



高水地協ニュース

連 合 長 野
高水地域協議会

○ 発行責任者 荻原 公和
○ 編集責任者 岩本 淳一

〒383-0025 中野市三好町 1-1-19 Tel.0269-23-0505 Fax.0269-38-0575

2016 春季生活闘争開始宣言集会開催

「底上げ・底支え」、「格差是正」で経済の好循環をめざす



2016 春季生活闘争の開始を宣言する！

(本部オルグの連合長野 根橋事務局長)

第 2 回ユニオンスクール終了後、同会場にて「2016 春季生活闘争開始宣言集会（学習交流会）」を開催しました。

開会挨拶に立った荻原議長は、「2016 春季生活闘争がよいよ始まる。それぞれの単組は、産別方針を基本に要求案づくりや闘争日程に沿った取り組みとなるが、シッカリと労使交渉をやり尽くしてほしい。連合会長は今春闘で、①持続性、②月例賃金、③広がり、④底上げの 4 つのキーワードを掲げている。ここ 2 年で上げた成果を持続していかなければ、デフレ脱却・経済の好循環に繋がっていかないし、全体を見れば定期昇給すらできていない厳しい単組が多く残っている。そのためには、月例賃金の引上げをシッカリと求め獲得していくことである。経営側は総じて経



挨拶する荻原議長

団連が主張する“収益向上分は年収ベースで対応”との考えで労使交渉に臨んでくと思うが、そもそも賃上げとは月例賃金に焦点を当て、そこを引き上げることである。そうでなければ持続性や広がりが実現できない。世の中へこうした雰囲気

口で言うほど簡単ではないが、大手追従・大手準拠といった古い文化から抜け出していかなければならない。また、今年は底上げ春闘と言われている。同じサプライチェーンの輪の中とはいえ、子会社・下請け、あるいは地場の中小企業を含めそこに働く皆さんは弱い立場である。その方々に対しても、働いた成果がキチンと配分されなければならない。そのことをそれぞれの立場でシッカリと訴えていこうではないか。以上が神津連合会長のメッセージ（要約）であり、今春闘はまさに全体の雰囲気作りが死命を決すると言われている。参加された一人ひとりの熱意で春闘全体を盛り上げ、世の中に発信していこう」と述べました。

学習会は、連合長野の 2016 春季生活闘争方針について根橋美津人連合長野事務局長より本部オルグを受け、引き続き各単組から組織運営の目標と課題、春闘スケジュールなどについて発表し春季生活闘争開始宣言を採択しました。この後、参加者による単組交流会を開催し相互の意見交換を行い、荻原議長の発声により「春季闘争の勝利に向けて団結がんばろう」を三唱し、2016 春季生活闘争開始宣言集会・単組交流集会を閉会しました。

日 時：2016 年 2 月 13 日（土）午後 4 時より

会 場：魚がし（中野市内）

参加者：66 名（21 単組）

地協ユニオンスクール開校



講師の小林前議長

「労働組合をいきいきと輝かせ、人が人として尊重される社会をつくろう」をスローガンに、本年も2回の地協ユニオンスクールを開校しました。

ユニオンスクールの趣旨は、これまでの幹事会議論として示した通り、「構成労働組の役員は、労働組合の存在意義の伝承や果たすべき役割に対する意識が希薄なまま、輪番制の如く短期で役員交替しているのが実態であり、あらためて労働組合の原点回帰と先人の知恵に学ぶという意味において、労働組合の歴史を紐解きながら、相互に労働法制を再認識したうえで組合員に“労働組合に入っていて良かった”と言われる運動展開のため、地協として後押しする必要がある」との意見集約に沿ったものです。

◇第1回ユニオンスクール◇

講義内容：①用語の理解（単組・単産、ナショナルセンター、ユニオンショップ・オープンショップ、春闘・春季生活闘争、ベースアップ、メーデーなど）②組合の歴史（四産別時代、地区労働組合評議会、産別、労福協など）③権利を学ぶ（日本国憲法、労働三権、労基法、労働組合法など）で約2時間の教育研修を行いました。

日 時：2016年1月30日（土）午前10時より
会 場：中野市人権センター会議室

第1回幹事会開催

昨年11月の定期総会后、新役員の初顔合わせとなる第1回幹事会を開催しました。

招集挨拶で、荻原議長より「定期総会で承認された地協の活動方針に沿い、役員総意で地域における積極的な運動展開を進めていきたい。地協全体でやること、そして各地連でやるべきことを明確にし、諸先輩の取り組みを継承しつつ、地域のユニオンリーダーとして役員と構成単組が一体となって、地域に根差した連合運動を展開していこう」と述べました。

日 時：2016年1月13日（水）午後6時15分～
場 所：地協事務所
出席者：16名（委任状10通）
議 題：役員自己紹介、当面の行事（ユニオンスク

参加者：53名（20単組）※設営役員含む

◇第2回ユニオンスクール◇

講義内容：①不当労働行為を見逃すな、②労働組合の3つの活動領域と運営の根幹活動（経済活動、政治活動、共済活動および組織・教宣などの活動）、③団体交渉は労働組合の命綱、④なぜ政治活動、⑤共済活動の活性、⑥楽しくなければ始まらない、⑦役員になるのは成長のチャンス、⑧まとめ（仲間を守ってこそ労働組合など）で約2時間の教育研修を行いました。

日 時：2016年2月13日（土）午後2時より
会 場：魚がし（中野市内）
参加者：76名（24単組）※設営役員含む



受講する構成単組の組合員

ール、2016春闘開始宣言集会・単組交流集会、地連における春闘勝利総決起集会・地区メーデー等）確認および対応について、当面の事務局体制について etc.



【キャンペーン】
2015.10/1 ▶ 2016.3/31

スマホで
仮審査が
できる

ご利用金率

標準金利	1.60%	140	標準金利	1.85%	165
------	-------	-----	------	-------	-----

参議院議員選挙（長野県区）

「杉尾ひでや」氏を推薦

連合長野は、本年 7 月施行予定の参議院議員選挙（長野県区）の候補者推薦に関して、民主党長野県連との協議を経て、北澤俊美参議院議員の後継者と位置付けた民主党公認で立候補を予定する元 TBS キャスター「杉尾ひでや（秀哉）」氏の推薦を、執行委員会の全会一致で決定しました。

労働組合がなぜ選挙活動を推進するのか――。2009 年の衆院選の結果、連合が支援する民主党を中心とした政権交代が実現しました。この政権は、労働者・生活者の視点に立った政治の実現を目指してきました。また、こうした政権になったことで、働く側の労働組合も積極的に国の政策づくりに関わり、労働者の視点から様々な要望・要求を実現する展望が大きく開けました。このように、労働組合が政策・制度課題に取り組む重要性は高まっています。

しかしながら、民主党の政権運営が上手くいかずに、再び自民党中心の安倍政権に戻っている訳ですが、やっていることは高い内閣支持率が維持されているとして数の力に任せて、国民無視の法改正（特定秘密保護法、改正労働者派遣法、安全保障関連法[戦争法]などの成立）を行い、政権の基軸におくアベノミクスは、国内外の有識者から「既に破綻している」とも酷評されており、今や日銀の異次元緩和が急激な為替変動を招いています。特にアベノミクス以降、収入は年金だけに消費増税と物価高騰によって生活が立ちゆかなくなる“貧困高齢者”が増えているのが実態です。

このように、議席が極端に政権側へ偏ると政局は「国民のための政治」から「国民を支配する政治」へと変質してしまうのです。労働組合がめざす“労働者・生活者の視点に立った政治の実現”は遠のくばかりか、国民が納得しない政治・国民に負担を強いる政治になるのです。

参議院議員選挙

連合組織内比例区候補予定者の紹介（12 名）

連合は、各産別から今参議院議員選挙（比例区）における組織内立候補予定者の推薦依頼を受け、全会一致で推薦を決定しました。具体的な支援活動は、当該の産別方針のもとで展開されます。組合員各位には産別組織内立候補予定者の必勝に向けて、格段のご支援・ご協力をお願い致します。

<プロフィール>

兵庫県加古川市生まれの東大文学部卒 58 歳。時事通信社を経て 1981 年 TBS に入社。「JNN コーソの森」やサタデーモーニングに出演。ワソノ支局長として米国大統領選挙の取材を行う。その後、編成制作本部報道局解説などを歴任し、昨年末 TBS 退社。



私たち労働組合がめざす政治は、国民主権の政治であり与野党の議席が均衡した緊張感ある政治です。決して数の力で押し切るような政治を望んでいる訳ではないはず。そして、労働者・生活者の声が国会へ届き、その政策の実現可能な政治勢力の結集を創り上げていくことです。

参議院選挙は、政権交代に直結するものではありませんが、ここでキチンと民主党の議席を伸ばさないと、緊張した政局は創りようがありません。是非、北澤俊美議員が死守してきた議席を、私たちの手で後任候補予定者の「杉尾ひでや」氏に向けた支援の輪により、守り貫いていこうではありませんか。

参議院議員の定数は、公職選挙法の改正により「10 増・10 減」となり、長野県区は 4 名から 2 名に減員され今夏の参議院議員選挙から適用されると言われています。3 年毎に半数を選ば選挙ですから、今夏の選挙で 1 名しか当選できませんので、非常に厳しい・難しい選挙戦になります。また、選挙権年齢も 18 歳に引き下げられましたが、彼らはまだ経験がありませんから、私たちには「彼らをどう取り込んでいくか」という課題があります。

いずれにしても、今から「杉尾ひでや」候補予定者の必勝に向けた支援の輪を広げる活動を進め、来る決戦に向けてその輪が「確かなもの」となるよう、組合員各位のご尽力をお願い致します。



ユニオンスクールの講義資料より〈抜粋〉

講師：長電労組執行委員長 小林 君男

- ★ そこに労働組合があって、漠然と入っていました。
- ★ 順番だから・・・クジに負けたから・・・、役員になってしまいました。
- ★ 学校で勉強したかなあ?・・・よくわからない労働組合なるものを、自分がある程度、中心的に動かしていく羽目になってしまいました。
- ★ 「労働力のタタキ売りはさせない」など、過去の先輩たちの苦勞を体験した時、毎朝がゾッとするほどの緊張感を覚えました。

不安がらばいいです・・・!

- ★ 労働組合の活動をするために就職したのではない。
- ★ 就職した主な目的は家族みんなで「平和で豊かな暮らしを営むため」である。
- ★ 「平和で豊かな暮らし」の必要な条件は、安定した収入と健康で安心して働く職場環境。
- ★ この条件は他人マカセにしているも獲得できない。
- ★ 口先は「従業員のために」と言うものの、本心はより私腹を肥やし株主と保身のための経営者と、まともに対峙(対決)できる「もの」が不可欠。

ヤッパ!労働組合が必要だ!

私たち一つひとつの労働組合は

組合員とその家族のあらゆる苦勞の軽減

とする 壮大な目的を持った運動体である



したがって、労働組合の運動は誰がやるのではなく、どのような時でも、どのように組織的力を発揮した集団にするかを、より多くの組合員が奮発行動するにかかっている。

団結権

労働者が労働条件改善のために、団結して労働組合をつくり、活動する権利

※ 組合活動は憲法に保障された正当なもので、組合役員の仕事時間内での活動の保障や組合員の活動参加への業務上の配慮なども求めていくことが重要

団体交渉権

労働者の団体が、使用者または使用者の団体と労働条件の維持改善のために団結して交渉する権利

※ 労働基準法第2条第9条「労働条件は、労働者と使用者が対等に立脚して決定すべきもの」とし、労働組合法第7条では「団体交渉を正当な理由がなく拒否することはできない」と規定。すこい威力を持っている。

団体行動権

労働組合がストライキなどの争議行為をする権利

※ 要求実現に向けて団体交渉を積み重ねたものの、誠意ある回答が得られない場合に実施する「既報」、スト種別会なども事前に行動するとともに、状況に応じて、残業拒否、3日指定拒否、部分ストなどの戦術と利益委員会などの繰り直し戦術が重要

※ 労働組合法第8条第1項には「正当な争議行為の意思疎通を結ぶに達することはできない」と規定。労働組合にとっての重要な権利

経済活動

- 「生活水準を高めたい」「安心して働き続けられる雇用の確保」の切実な要求を団体交渉を中心に解決する、労働組合にとって重要で基本となる活動。
- 労使の利害が直接対立する事項であるため、労組の団結力・組織力が試される活動となる。



政治活動

- すべての勤労者の利益擁護の有効な法律の維持向上。また、不公平規制の廃止、社会保障制度の拡充などの実現。
- 国会や自治体においての労働者の意見反映ができる議員を増やす活動など。
- 経済活動と両輪ともいえる労働組合にとって重要な活動。ただし、組合員の政治的意識を高めることが肝要であり、政党との関係は慎重に



共済活動

- 「共に助け合う、みんな一人のために、一人はみんなのために」とする労働組合の出発点の活動。
- スケールメリットを生かし、労働者がつくった福祉活動機関「ろうきん」と、保障の生活協同組合である「全労済」などの取り組みを強化。労働者の家族も喜ぶためにも有効な活動の拡大を促す活動。
- 営利を目的とした市中の金融機関や生保会社との違いを、活動の中で明確に認め、労働組合の運動の大きな分野として活動することが重要。

組織・教育などの活動～その①～

- 利害が対立する使用者は、背後で脅かす組合の組織・団結力を弱くすることに重点を置いている。その攻撃に抗して、学習・交流・討論・宣伝などの活動をあらゆる視点から取り組み、組織・団結力を強化する調査などの活動。
- 特に労使協議における交渉内容や合意内容を、タイムリーに組合員に伝える教育活動は、「みんなで決めてみんなで実行」の組合の根幹をなす活動。

組織・教育などの活動～その②～

- 組織の基盤である財政の適切化や組織運営の健全化をはかるなどの活動。(各組合議事案の適正化や書記報酬体制の確立など)
- 企業が発信する情報、権力者である財界・大企業・政府などが支配強化を助けた「悪徳化政策」など、大層に発信される情報の正体を発掘し力を合わせる教育宣伝活動。



- **組合役員は輪番制**
多分に自己犠牲が伴うことから「とにかく役員はやりたい、それならルールを決めて順番にやろうよ。」
立派な交代の形にして負担軽減をなし、交代などを含む組合活動能力を高め、組合全体の活動のグレードが上がるまで務めよう。労使関係にもなりえない。
- **組合の行動は前年度継続**
「2年(1年)だけ改善すればいいや」だから、無闇に前任者の立場にやっつけておこう、みんながそうしている。
活動に結果できないことから、組合の組織力の低下無関係、運動がしりぞきとなり、組合の必要性までも薄くなる。

- **使用者の巧みな労働管理**
「そんなこと言われても会社が入っていますよ、会社あつての従業員。」
そして、押し付けがましい組合幹部であると同時に経営者でもあるため、出世系列に組み込まれやすい側面があり、企業からの自由度に乏しく、依存度が高い。
- **組合員の無関心と組合幹部の請負**
景気や経営条件に左右されることなどから、「組合なんかなくていい」との風潮となり、また、「人に任せられるより、自分でやっつけようが早い」。
さまざまな要因から組合の存在意義が薄れてきている。一部の専任者だけが労働組合となつて、民主的運営をも困難にしている。

- 「成熟された労働関係」まよかしの社会的風潮
ものほかのりや連合の大企業労組、企業を抜けて歌々子のように「金を上げろなんて大げさない」
使用者と労働者の関係は長年一致することなく、権力者である使用者に対抗するために、憲法をはじめとして労働法は労働者の権利を保護している。
したがって団体交渉をやりつづし「団体交渉権」にまで至ることは当然の労働組合としての活動といえる。
- **本来の労働組合の役割は輪控!**
いろいろな事情から、組合の対外的目的である「組合員とその家族の幸福実現」ための運動体とはなりえない。

最後に 労使交渉は対話と協調

- 経営者は組合執行部の弱体化を望んでいる。
- 日替り輪番制では、弱体化は避けられない。
- 交渉術や知識と経験は一筋一筋にはできない。
- 執行部の交渉力強化が、いまの組合の生命線。
- 交渉を前進させられる執行部を、いつも存在させよう。



以上

保障のことなら

全労済

全労済の住まい共済

住むに合わせた掛金検索はWEBで

家族の「まさか」に、

こくみん共済

掛金検索はWEBで

マイカー共済

あなたの安全運転を、おトクな掛金で応援します!

64%割引

お車の種類や年齢は35